

会議記録

令和5年度第1回香川県広域水道企業団経営懇談会を開催したので、次のとおり報告します。

会議名	令和5年度第1回香川県広域水道企業団経営懇談会
開催日時	令和6年3月14日(木) 10:00~12:00
開催場所	香川県広域水道企業団 601・602会議室
議題	1 開会 2 会長及び副会長の選出 3 本会の公開について 4 議題 (1) 令和4年度決算報告について (2) 令和6年度の予算と主な事業内容について (3) 水道事業等審議会の進捗状況について (4) 企業団の危機管理について (5) 地区別意見交換会の実施状況について 5 閉会
資料	別添のとおり
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席者	委員 安藤 照文 岡田 徹太郎 國村 一郎 窪田 寛之 境 輝美 高岡 令子 吉田 秀典 企業団 植松 和弘 天雲 勝久 伊瀬 習示 木内 浩之 渡邊 香一郎 多田 康宏 有岡 彰則 吉本 圭男 香川 裕美
傍聴者	傍聴申込み2名、受入れ2名
担当課及び連絡先	香川県広域水道企業団 総務企画課 (087) 826-6112

会議の経過

1 開会

事務局長挨拶に続き、委員及び企業団参加者の紹介を行う。

事務局より、会議の成立について報告する。

2 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長を吉田委員、副会長を岡田委員とすることを決定する。

3 本会の公開について

本日の議題は公開とすることを決定する。

4 議題

(1) 令和4年度決算報告について

資料に基づき説明を行う。質問や意見は次のとおり。

委員「財政収支試算表中、令和元年度と令和9年度における収益的収入のその他の金額が、他の年度と比べかなり多いが、何か理由があるのか。」

企業団「令和9年度は、修繕引当金を取り崩したことによる戻入額を特別利益に計上することによるものであり、令和元年度では、修繕引当金を取り崩したことと旧高松市水道庁舎等を売却したことによる収益も含んでいるため、大幅に増えている。」

委員「これ以降、いわゆる引当金を特別利益に計上する対象となる資金はないのか。」

企業団「特に対象となる資金はない。」

委員「財政収支試算表から、長期的に見て財政状況は悪くなっているのが見て取れる。現在は区分経理期間中であり令和10年度に料金を統一するというところで、2市町で料金値上げがあったとのことだが、令和10年度以降の見通しとして、どうバランスをとっていくのか。令和10年度に向け、持続可能な水道事業の運営ができるよう、収支バランスがとれるよう計画していただきたい。」

企業団「今後は東かがわ事業体で令和7年4月に10%程度の値上げを予定しており、その他については今のところ予定はない。料金統一時に、状況を注視しながら今後の料金改定を検討していく状況である。」

委員「収益的収支の支払利息が令和9年度までの10年間で2割程減少する推移となっている一方で、企業債残高は令和9年度に650億円余りに増加している。これほど企業債残高が増えても支払利息が減っているのはなぜか。」

企業団「各事業体が過去に借りている高い率の利息がこの10年間で年々償還を迎えている。近年に借りた企業債の利率が低く、支払利息が償還分の利息を下回っているためである。」

委員「人件費は令和9年度までの10年間で横ばいとなっているが、近年、人件費の上昇が見込まれる中で、なぜそのままの金額を計上しているのか。」

企業団「現在の企業団職員のほとんどが各市町からの派遣職員で構成されていることか

ら、企業団には人事の決定権がなく、現時点で将来の人件費の動向が掴めないため、直近の決算額をベースに算出している。」

委員「同じ額を置くよりも、例えば香川県や高松市の予算でも同じ額は計上していないと思うため、それらの算定方法を参考にしたほうが、より将来の厳しが見えるのではないか。」

委員「国からの交付金収入が当初の見込みより減っているが、どういった理由で増減するのか、また交付金を増やすためにできることは何かあるのか。」

企業団「水道事業は独立採算制の原則があり、一般の公共事業に比べ交付金が少ない。また、企業団設立時に見込んでいた施設整備事業計画やそれに対し得られる交付金額についても、事業自体が経年更新事業等の交付金が得られない事業にシフトする等の様々な要因により、当初よりも交付金が得られづらくなったのが現状である。現行制度に基づき最大限の努力をして交付金をもらえるよう努めており、令和6年度から国土交通省に事業が移管されることも踏まえ、より支援を得られるよう制度設計の段階で企業団から国へのさらなる要望を行っていく。」

(2) 令和6年度の予算と主な事業内容について

資料に基づき説明を行う。質問や意見は次のとおり。

委員「令和6年度当初予算において純損失が出るとのことだが、損失が出る予算はこれまでであるのか。令和6年度から9年度までの見通しで、ずっと収支が赤字になり続ける予算を組むことは理解が得られるのか。これだけ人件費や物件費が上がっているのであれば、損失が出ないように、料金改定等の計画を見直すべきと思う。」

企業団「赤字のまま予算を組むことは適切ではないと思うが、実情は、現在の企業団では区分経理を行っている。全体を見ると表のとおり赤字になるが、それぞれで見ると料金改定を必要とする事業体、改定しなくてもやっていける事業体等、様々である。令和10年度以降は統一料金となることから、赤字予算とならないよう料金設定を考えていかなければならないと考えている。」

(3) 水道事業等審議会の進捗状況について

資料に基づき説明を行う。質疑応答や意見はなし。

(4) 企業団の危機管理について

資料に基づき説明を行う。質問や意見は次のとおり。

委員「能登半島地震では対応の遅れを痛感した。その要因として、地方自治体が人員を増やさない、あるいは削減してきたことが影響しているのではと考えている。正規職員を減らし、非正規職員を増やすことで、震災時に出動できない職員が増えていた印象である。また、正規職員でも出動できない職員も多かったようである。そこ

で、企業団では、現在何名の職員がいるのかお聞きしたい。」

企業団「正規職員 460 名、会計年度任用職員 70 名程度である。そのうち、応急復旧作業ができる技術職員は約 250 名である。」

委員「県内で災害が発生した場合のシミュレーションとして、従来の供給開始までの人材や資材の確保、また家庭用備蓄に係る妥当性について、今回の能登半島地震を経て再評価する必要があるのではないかと思う。説明にあったように、各家庭の備蓄飲料水を 3 日分備蓄するとあるが、3 日で十分だと考えているのか、それとも再評価する必要があると考えているのか。」

企業団「備蓄の容量は、今回のように孤立地域等の発生から見て、3 日分で十分かといえそうではないと感じている。応急給水活動は発生後 4～5 日から開始されることから、最低限として 3 日分の備蓄は必要である。」

企業団「来年度、香川県において被害想定の見直しがされることになっている。今回の地震を踏まえ、島しょ部や山間部等も含めた、よりきめ細やかな対応策に見直されるため、そちらも参考にしながら、妥当性等を検討していきたい。」

委員「緊急時備蓄資材状一覧のうち、給水車は、県内各地に配備されているのかお聞きしたい。また、四国もいつ災害が起こるか分からない。香川県だけでどうこうできる問題ではないので、水道事業のフォローは国をあげての事業だと思う。企業団でも国に対して交付金をもらえるよう、さらなる要望をしていただき、私達も何かできることがあればお手伝いしたいと思っている。」

企業団「給水車については、企業団では 5 つの地域を管轄するブロック統括センターに配備している。」

企業団「国への要望であるが、ライフラインである水道は命に直結する事業である。耐震化だけでなく老朽化についても喫緊の課題として全国共通であることは国土交通省においても認識されている。企業団単独ではなく、全国をあげて同じ方向性で要望を行っていく。また、水道事業がこのような厳しい状況にあるということを情報発信し、消費者の皆さんにも実情を知っていただければと思う。」

委員「主要な配水池に緊急遮断弁を設置しているとのことだが、火災が発生した時は消火栓が使えなくなるのか。消防サイドではこのように水が届かなくなることを理解しているのか。また、この緊急遮断弁は震度がいくつで作動するのか。」

企業団「消防は、水道管が破損し全く水が流れない状況でも使える場所は把握していると思う。ただ、断水エリアと水が供給されて水圧がかかっているエリアについて、すぐには情報を得られない場合もあるかと思う。」

企業団「私自身、把握しているのが高松市になるが、情報の共有はしている。また、緊急遮断弁は、地震が発生したらすぐにバルブを締めるのではなく、目標は震度 5 強の約束になっている。ただ、東西南北どちらの揺れなのかが非常に分かりづらいため、少々のことでは締まらないことになっている。今回の能登半島地震での輪

島市では、消火栓の数が少ないことと、近くに大規模な配水池がなかったことが、あつという間に水が届かなくなった原因でもある。そして、地震によって浄水場が機能しなくなったことで、今回の大規模火災が起こった。飲料水だけでなく、火を消すための保安用水としても使うため、緊急遮断弁の設置はしているが、すぐに締まるということではなく、もし締める場合は、周辺住民や消防と連絡を取りながら行うのが実態である。」

委員「能登半島地震の被災地に行って想定外だったことは、輪島市の消防団はいざとなれば海の水で消火活動を行おうと考えていたようだが、海岸が隆起してしまい、水がとれず消火できなかったことである。また、活断層の地震は細かく揺れるので、住宅被害が多かったが、倒壊した家屋は1994年以前のものであって、それ以後に建てられた家屋は壊れていなかった。壊れた家ばかりが報道されていたが、現在の建築基準に照らし合わせて建設していれば壊れないので、住宅被害は人災に近い。今回の地震で特殊だったことは、人口規模の小さな自治体が多く、インフラ等の整備をする職員が少なかったことだ。特に上水道と下水道のインフラ復旧の重要性の認識が乏しかった。おそらく、水道の復旧作業等ができる自治体職員が少ないのだと思う。先ほど、委員の方から私達に何かできることはないかとの発言があったが、現場を見て第三者の視点で評価できる人に話をし、それを住民の方に伝えてもらうことだと思う。例えば、被災地の仮設トイレは衛生環境が整っておらず、女性や高齢者にとっては使いづらいものであった。女性の視点で改善できることもあると思うので、これからは女性が中心となってBCPなりを考えていくことが重要だと思った。そのために、皆さんが知識と情報を得るため、第三者の視点で判断できる人にどんどん話をし、住民の方に伝えてもらうことだと考える。」

(5) 地区別意見交換会の実施状況について

資料に基づき説明を行う。質問や意見は次のとおり。

委員「説明にあったように、今の人口減少の流れと物価高騰の状況の中で、水道事業が赤字になることは当然だと思う。逆に黒字化するとしたら、料金を大幅に上げる、もしくは費用削減で必要な整備をしないことになり、国民としてはデメリットしかない。私自身、本来、水道事業は独立採算で行うのではなく、国が管理する事業だと思うが、今の仕組みで考えると、まずは国からの支援をしっかりと受けることが重要だと思う。耐震化、老朽管の更新は必ず必要であることから、しっかりと必要性を説明し、国から支援を受けて必要な整備を行っていくことが重要だと考える。人件費についても、水道事業を継続していくにはノウハウが必要なので、必要な職員は確保して技術を継承していく。必要なお金は使い、無駄なことは効率化することが重要であると思う。」

委員「水道事業のこのような現状を見ていたら、水道料金が上がるのも仕方がないと思った。私自身、自主防災などの推進に努めているので、自分たちでできることと、協力し合うことの重要性を改めて感じた。また資料にあるとおり、企業団が資材の備蓄の拡充に努めていることを初めて知り勉強になった。」

5 閉会